

令和4年11月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和4年11月29日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年11月29日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 中尾 悦子
委員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 秀明 教育総務課 課長 浦 貴則
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
中央公民館 館長 大西 基夫 教育相談センター
参事 阪口 浩章 センター長 辻脇 昌義
教育総務課 課長補佐 中林 正 教育総務課
教育総務課 施設係長 壺井 宗隆
企画総務係長 小西 啓介

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて

5 付議事

議案第1号 橋本市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

その他

協議事項

連絡事項

教育長

11 月定例会を開会します。
前回の会議録の承認について、中尾委員をお願いします。

中尾委員

的確に記載させておりましたことをご報告申し上げます。

教育長

ありがとうございます。
次に今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員

承知しました。

教育長

報告第 1 号教育状況について、私から報告します。

令和 4 年度和歌山県文化表彰について報告します。令和 4 年度和歌山県文化表彰が 11 月 10 日和歌山県庁において行われました。

本年度の受賞者は 7 名で、そのうち橋本市出身の作曲家、冷水乃栄流さんが文化奨励賞を受賞されました。冷水さんは、令和 3 年度橋本市文化奨励賞を受賞されていますので、委員の皆様もご存知のことと思いますが、第 89 回日本音楽コンクール作曲部門で第 2 位を受賞。第 30 回芥川也寸志作曲賞最終候補となり、聴衆賞に選ばれるなど権威ある賞を受賞されています。また、母校の橋本高等学校邦楽部が第 46 回全国高等学校総合文化祭日本音楽部門大会で冷水さん作曲の「脆性ノスタルジア」を演奏し、優秀賞文化庁長官賞を受賞するなどの活躍が評価されての受賞となりました。橋本市にとっても深く関わりを持ちながら、活躍されていることを大変うれしく思っています。今後益々のご活躍を期待しています。

次に、橋本市立小・中学校の修学旅行について報告します。新型コロナウイルス感染者数の第 7 波が下がり切る前に、第 8 波の様相がある中ではありますが、秋に予定していた中学校 1 校、小学校 14 校すべての学校の修学旅行を終えることができました。今月に入り、県内の施設において、鳥インフルエンザが確認され、その施設を予定に入れていた学校が 6 校あったのですが、急遽予定を変更せざるをえない状況になりました。しかし、各校とも予定を組み換え対応することができ、無事に終えることができたとのことです。修学旅行は、児童・生徒にとって、思い出に残る学校行事です。コロナ禍においても、学校行事をできる限り止めることなく実施することは、児童・生徒にとって、そして教員にとっても大切なことだと考えています。無事に終えることができ、よかったと思っております。

次に、今月に行われた各種イベントについて報告します。今月は 3 日から 6 日にかけて行われた「橋本市民総合文化祭」をはじめ、文化センターや地区公民館の文化祭や作品展など、多くのイベントが行われました。絵画、写真、書、花、陶芸、工芸、手芸など、市民の皆さんが日頃から取り組んでおられる作品が数多く出展されており、橋本市の文化の広がりやポテンシャル、そして深さを感じることができました。一方で、これらの強みを今後どのように発展させていくかは、しっかりと考えていく必要があるとも感じました。

11月13日には、第13回すこやか橋本学びの日が行われました。本年度は28の団体に参画いただき、感染症対策を行いながら、工夫した体験、展示等を行っていただきました。また、まなびの日、発表会には12団体が日頃の練習の成果を発表していただきました。生憎の天候でしたが、1,500名を超える来場者に、本年度のテーマであった「好奇心は夢への第一歩」を感じてもらえるイベントになったと思います。しかし、コロナ禍において昨年度、今年度と、体験型中心のまなびの日にすることができず、今までとは違った形での開催となりました。このことで、参画団体も、参画の在り方も、変わらざるを得ないものとなったように思います。これを機に、「まなびの日」の目指す方向について、どう発展させていくのかを考えていかなければならないとも思いました。

これらの点については、第三期橋本市教育大綱に基づく施策にしていくために、今後、委員の皆様にもご意見をいただきたいと思ひます。

以上で、教育状況について報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

このことについてではないのですが、先日第42回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会の吹奏楽部門を見学させていただいたので、皆さんに知っていただきたいと思ひ、発言させていただきます。近畿と名前はついでありますが、他県からも来ておりまして、2府8県で大会が開催されました。徳島県などは阿波踊りを取り入れるなど、学生たちがすごくいろいろ趣向を凝らしたすごく良い演奏会だったと感じましたが、コロナ禍ということもあり来場してくださる方が少なかったのもっといろいろな方に見ただけなら良かったのにと思ひました。

中学生、高校生などにも体験をしていただけたら良かったのにと思ひしたので、こういう機会があったらいろんなところで広報活動が、もう少し必要かなと感じました。良かったなという感想と、県や橋本市で何かあるときは趣向を凝らした告知をしないといけないなと感じたので、感想だけ述べさせていただきます。以上です。

教育長

ありがとうございます。他にありませんか。

簗下委員

修学旅行ですが、従来の修学旅行に比べてコロナ禍の中の旅行というのは本当に各学校・先生方も気を使われることと思ひます。無事終わって本当に良かったと思ひます。

総合文化祭も見せていただきました。児童・生徒のポスター、素晴らしいものを見せていただきました。それから個人的に思ひしたことなのですが、近所の方が写真展に作品を出しておりまして、「この人こんな写真の趣味があったんや。」というように、地区へ帰って「良い写真を出してたな。賞もらったな。」とそんな話題もできたので良かったなと思ひました。以上です。

教育長

ありがとうございます。

今お二人の委員からご意見いただきましたが、やはり来てもらおうとそれだけ感じるものがあり、また繋がりができる機会になります。

作品を作られた方だけではなく、それをどう活かしていくのか、どういうふうな方向を目指してこれをしているのかということをしっかり考えていかないといけないと私も感じたので、今後どうしていくかということを考えていく必要があるというような思いを述べさせてもらっています。

開催することが目的ではなく、開催することによって何を目標しているのかということをしっかり持っていくことが大事なかなと思っております。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて、報告をお願いします。

事務局から説明願います。

参事

それでは、報告第2号の説明をさせていただきます。資料は2-3ページをお開きください。

以前に勉強会という形で報告をさせていただきました。

改めて下段のほうに書いてあります、橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しということについて読み上げます。本方針は、平成21年度から少子化の状況を踏まえ次代を担う子どもたちによりよい教育環境を整備するために策定されたもので、現状と課題から、少子化と児童生徒の減少、学校小規模化が及ぼす影響、部活動、教職員の観点から議論され、小学校、中学校の適正規模、適正配置についての基本方針が定められたものです。策定から10年を経過した現在、学校を取り巻く環境も変化してきたことから、令和5年度から外部委員（有識者・地域住民・教育関係者・保護者・学校関係者等）で構成された委員会を設置し、本方針の見直しの検討を開始するものです。今回の報告につきましては、この見直しにつきまして次年度より着手していくということでご説明をさせていただきます。

まず、上段にあります【学校教育を取り巻く主な環境変化】というところです。

これはすべてが網羅されているわけではないですが、主なものをピックアップしております。まず、学校数、児童・生徒数の減少というところです。統計的には文科省で平成元年度から令和3年度の約33年間の統計があります。その中でも直近の平成23年度から令和3年度にかけての小学校・中学校のところをご説明します。

まず小学校におきましては、平成23年度21,431校、676万人の児童数でした。それが、令和3年度には19,032校、2,399校の減少。それから、児童数は6,107,708人と51.5万人の減少となっています。中学校につきましては、同じく平成23年度は9,915校、328.7万人のところ、令和3年度には9,231校、684校の減少。生徒数については、295.7万人、約33万人の減少となっています。この三十数年間の減少度合いを見ても、学校数の減少に関しましては平成23年から令和3年度までの減少率が最も高くなっています。この間には本市においても西部中学校、学文路中学校、橋本中学校の統合がありました。また、信太小学校の廃校もございました。それから児童生徒数の減少については、団塊の世代の影響もあるのかなと思いますが、平成元年度からの10年間の減少率が最も高くなっています。ト

一タ、この平成元年度から令和3年度にいたる児童生徒数の減少ですけれども、元年度は1,488万人が令和3年度には約900万人ということで、大きく減少しているというのが全国的な数値でございます。後程、本市の状況につきましてもご説明をさせていただきます。

2点目ですが、これは最近の新聞等でも報道されましたが教師不足ということで文科省が令和4年1月に実態調査の発表をされたものの抜粋でございます。本来であれば学校始業日において、教育委員会、県教委が配置する教員は充足しておく必要があるのですが、全国的に令和3年度始業日時点での小・中学校の教師不足ということで、2,086人が不足しており、全体のパーセントは0.35%の不足率ということになっておりますけれども、本市はこの時点ではきちっと充足はされておりましたが、現状では4、5名の教員について不足をしておる状況です。これは全国的な傾向ということでお伝えをさせていただきました。

それから、近年ではやはり大きく変更してきているところが小学校では35人学級が順次移行されてきております。それと、理科・英語等で教科担任制の導入ということも始まっています。一方では教師の不足というのがいわれていますが、一方では教師をどんどん増員をしていかなければならない現状というのも学校教育を取り巻く現状の中では大きな環境変化といえるのかなということでピックアップさせていただきました。

それからもう1点、本来学校施設の改修というところに関しまして、本市でも築40年以上の大規模改修や築25年以上の中規模改修を計画的に実施していますが、このたび文科省においては学校施設におきまして大規模改修等を行う際、余裕教室等を社会教育施設や福祉施設等に転用する場合、補助率が従来の1/3から1/2に引き上げますという方針が示されました。つまりこの児童・生徒の減少に伴って、学校施設の余裕教室等を有効に活用してくださいという文科省としての拡充施策が打ち出されてございます。ここに取り上げましたのはあくまでも主な部分だけとなりますが、ここ十数年の間、やはり学校教育を取り巻く環境というところは大きな変化を迎えておるというところでございます。

それでは、資料の2-4のご説明をいたします。今回この基本方針の見直しの背景・目的につきまして、まず背景のほうからご説明をさせていただきます。本市の人口動態及び児童・生徒数の動態でございます。表のところに書かれてございますのが、総人口、それから下段のほうには15歳未満人口として国勢調査に基づく実数と、それに基づいた推計値として向こう2070年までの推計値を表記してございます。2020年までは国勢調査ですので実数でございます。人口が6万818人、15歳未満が6,970人という現状ですが、やはり減少という傾きは結構大きくなっています。2050年を見ると、このまま推移すればという前提ですが、総人口が3万7,827人。15歳未満人口については、3,430人というところで、15歳未満の人口については2020年と比較して50%減少するというような推計値が出されてございます。人口減少の推計値につきましては、現在橋本市は第二次長期総合計画、後期基本計画も策定中で令和5年からは後期基本計画の5年計画に入っていきます。当然その中で移住・定住の施策、子育て、また教育も含めたいろんな支援策ということも今後正式に市のほうから発表されるかと思っております。そういう中では、この減少の傾き

を少しでも緩やかにしていくというような施策も期待はできると考えておりますが、現実出ている推計値ということでここにお示しさせていただきました。

続いて、資料 2-5 のご説明をさせていただきます。ここでは、児童・生徒数の実際の動態ということで小学校・中学校別にお示しをさせていただきました。これは、現在生まれてきている子どもたちの数を学校区別に集約したものです。ですので、今後転入であったり転出であったりというような数値は加味してございませんので、その点ご了承をお願いいたします。

まず、紀見小学校から応其小学校まで、生まれた子が将来卒業するまでの間どのように推移するかというところで、2022 年度から 2028 年度までの子どもの児童数をお示しさせていただいています。例えば、紀見小学校であれば 2022 年度は 276 名の児童が 2028 年には 255 名ということで推移していくような形になります。大きく各学校の中では、ほぼ横ばいの学校、それから大きく減少していく学校、そして一部増加していく学校ということが顕著に表れてまいりました。中学校におきましては、更に小学校を卒業しまして中学校 3 年まで今の生まれた子どもたちが中学校に入っていく上で各学校の生徒数の推移をお示しさせていただいています。将来的には 2034 年には橋本中学校は 205 名、隅田中学校は 171 名、紀見東は 241 名、紀見北は 103 名、高野口は 171 名という推計値になります。

なおこの中学校につきましては、小学校から中学校に進学する場合、私立や県立に行く子どもさんもおりますので、その方たちの数字は一旦除いています。平均を取らせていただいて、その平均値の分は少なくなっております。下のほうに細かくて申し訳ございませんが、折れ線グラフでどのような形で子どもたちの数が増減していくのかというところをお示しさせていただきました。

次に背景②というところで、小中学校の経年別保有面積の推移というところでございます。この表につきましては、今ある 19 の小・中学校の築年数ごとに経過年数を記載した表になっています。

基本的に現在本市で計画的に工事を行っておるのが、築 40 年以上の学校につきましては大規模改修を主にやっていくと。それから、築 25 年以上の学校になってきますと予防保全的な工事であったり、もしくは緊急的な工事であったりというところを随時実施しておるところです。

一つの目安となるのが、築 25 年以上と築 40 年以上の保有面積ということになります。昨年度、西部小学校の改修が完了しました。その時点の数値を申し上げますと、築 40 年以上、改修を要する面積が 2 万平米ございます。それが令和 7 年には現在城山小の大規模改修を行っておりますので、それが終わった時点になります。その段階でさらに築 40 年以上の面積が 1 万 9,000 平米というところで、大きくは減少してございません。この表には書かれておりませんが、令和 10 年の段階では築 40 年以上の改修を要する面積が 2 万 8,000 平米と大きく増えていきます。令和 13 年には 3 万 5,000 平米。また更に増えていくということになります。

つまり、ある一定の時期に橋本市の人口が増えておりますので、ちょうどこの時期から築 40 年以上の学校が多く発生してくるということになります。それに伴って改修を計画的に行っているわけですが、なかなか築 40 年以上の学校の面積が減っていかない。そういうような背景、全国的な教育環境を取り巻く環境変化、それ

から本市の人口動態、児童・生徒数の動態、教育施設の現状というところを見ていただきました。そういったことも踏まえながら、今後この基本方針の見直しというところの目的としましては、児童・生徒数の変化、学校施設の改修及び防災対策、教育条件の改善、地域コミュニティの機能、この四つの大きなテーマに基づきながら充実した教育の環境を構築するという形で見直しに入っていきたいと考えています。

人口動態、児童・生徒数の変化につきましては、先程から説明を申し上げましたように、児童生徒数、人口減少も含めて顕著になってきております。総合計画には人口目標を掲げてございます。これによっては出生率もある程度上向いていくという想定のもとで、15歳未満の人口も若干伸びていくというような目標も立てられておりますが、厳しい現状を想定した対応も求められていることは現実かと思っております。従って、人口動態、児童・生徒数の変化においては、将来変化に柔軟に対応できる学校づくりを目指していききたいと考えています。

次に先程申し上げました、学校施設の改修それから防災対策というところに関しては、3年に1校の割合で築40年以上の大規模改修工事を実施しておるわけですが、先程申し上げたように築40年以上の改修を要する学校の面積というのがなかなか減少していきません。場合によっては、50年を経過してしまう場合も想定もされてきます。また、中規模工事、小規模修繕などの継続的に実施していかなければならない改修等もございます。

そのようなことも踏まえ、また一方では防災対策というのも大変重要な項目になるかと考えています。近年の自然災害では、想像を絶するような大きな被害が発生をしています。

今後本市においても、学校の立地条件や地形などを踏まえて、やはり学校の安全性を第一に考えていく必要があると考えています。従ってこの分野におきましては、安全安心な学校、効率的な施設管理を目指していききたいというふうに考えています。

それから三つ目は教育条件の改善です。本来学校教育においては、児童・生徒が多様な考えに触れていく、認め合う、協力し合う、切磋琢磨する。そういうことを通じて、子どもたちの資質や能力が伸びていくというような特質があります。これを踏まえると、やはり学校は一定の規模を確保することが望ましいとする考えが基本にあるとしています。一方では、やはり小規模での教育を望む児童・生徒、また保護者もおられるのも現実だと思っております。

また、今後必要となってくる学校間連携におけるの繋ぎの部分、幼少から小学校へ、小学校から中学校、また中学校から高等学校、そういう部分では本市では市内全域で共育コミュニティ本部が設置されており、子どもを軸に、学校を核に、目指す学校像や子ども像を共有しています。また、その共育コミュニティ本部内におけるの養護施設との連携や高等学校との連携も進んできているという現状もありますので、地域も交えた地域と共にある学校づくりが進んでいます。そういう中で、子どもを軸とした学校の適正規模・適正配置、それから学校間連携というのを指したいと考えています。

それから地域コミュニティの機能の観点です。学校は子どもたちが学ぶ場だけではなく、地域の拠点避難場所、また学童保育の機能や地域づくり、地域を活性化していく施設など、学校教育だけでなく地域コミュニティとしての様々な機能を持ち合わせています。従って防災であったり、保育であったり、地域交流であったりといった、地域コミュニティを融合した学校づくりを目指していきたいと考えています。以上の四つの観点を踏まえながら子どもたちの教育の環境を構築していく。そして、最終的に目指す姿としては、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適化の学びと協働的な学びの実現を目指していくというところにつなげていきたいと考えています。以上が目的のところでございます。

最後に2-8ですが、現在の平成24年に策定されました基本方針の中から抜粋して小学校と中学校の部分のみを掲示しています。10年間経過している中で今後の見直しにおきましては、主にこの小学校・中学校における適正規模それから適正配置の方針が変更点・修正点も含めて議論されていくと考えています。その上で基本計画というところで、改善策というのも小学校・中学校には記載されてございます。そういう内容も踏まえた上で基本的な方針を令和5年度に策定をしていきたいと考えています。内容等の説明については省略をさせていただきます。

今後の予定ですが、今回この定例会で報告をさせていただきました後、市議会の12月議会、文教厚生委員会におきまして同様の内容について報告をさせていただく予定です。それを踏まえまして令和5年度の当初予算に必要な経費を計上する予定です。5年度からは検討委員会を設置して、教育長の諮問に基づいて検討委員会からの答申をいただきます。その上で教育委員会としての方針、また市としての方針を決めていきたいと考えておりますので、また教育委員の皆様にも定例会等で進捗を報告させていただきながら、その意見も踏まえた上で基本方針の見直し作業に入りたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。報告につきましては以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

人口が増えれば一番いいのかなあと思うのですが、なかなか難しいところもあると思います。適正規模・適正配置ということで、子どもが減少してくると学校が統合されていくということも可能性として考えられると思うのですが、それを考える際にももちろん安全も必要だと思います。そうすると、通学が遠くなってくるといことも合わせて考えていただかないといけないと思うので、そういうところの安全性や、今後方針を考えていく中で、先程おっしゃった地域コミュニティの機能、例えばバスを使っていると地域とのコミュニティが取りにくい点っていうのが、やはり橋本中央中学校を見ていると感ずるので、そういった点もどうしていくかというのもあわせていろんな対策も兼ねて考えていただけたらなあと思います。本当は地元には学校があるのが一番いいのかなと個人的には思います。

不登校も増えてきていますので、学校が遠くなってきたりすると一つハードルが高くなってくると思います。子どもを軸に考えていただくということを前提です

ので、そういったいろんな不具合というか出てくるハードルも併せて考えて欲しいなどは思います。感想です。

吉田委員

築40年以上を経過した学校の改修工事の問題ですけれども、先程の説明で聞かせてもらった中では、要するに3年で1校の割合で改修工事を行っている。しかしなかなかその改修工事が進んでいかない。予算との問題もあるとは思いますが、安全・安心な学校運営という意味では、この改修工事が最優先の問題だろうと思います。統廃合のこともありますが、やはり災害、南海トラフがずっと言われている中でこういう問題点が十分改善できずに進んでいく。3年1校の割合ではなかなか改修工事が進んでいかないのであれば、将来を見通して予算を獲得してもらい、難しいと思いますが2年の1校の割合だとかスピードアップしてもらわないといけないと思います。

次に、地域における学校の存在というのは、非常に大事だと思います。ただ、学校の適正規模での運営という中で廃校や統合が生じても仕方がないと思うのですが、中学校の統合問題が解決されたあとここ当面はどういう計画を具体的にされていますか。

簡単にいうことは難しいと思うのですが、例えば小学校でいえば資料2-5のところでは恋野小学校が2028年度では31名という状態ですよ。同じように学文路小学校52名、清水小学校64名。一方、かなり少なくなるだろうと予想があった境原小学校が逆に増えています。特に小学校について今後の検討課題を聞かせていただきたいです。

教育長

今出された意見に対して、事務局から現状報告できることはありますか。

参事

学校の安全性という部分に関しては、今後この見直しに向けて通学に関する安全、それから施設の安全というところにご意見をいただきました。本市に限らず、ハザードマップというのがもうすでに全国的に策定されています。特に東日本大震災以降、各市町村におきましては浸水想定区域であったり、土砂災害の警戒区域であったりというのが地図上に下ろされました。そういうことも踏まえて、この見直し作業するには市としての方針、また教育委員会としての方針もお示しをしながら、学校の安全、児童・生徒の安全を考えた計画を策定していかなければならないと考えています。

通学においてはスクールバスの導入、また従来やっております交通安全施設等の改修等も含めてとなってきます。また、その関係においては地域の協力も必要不可欠です。毎朝信号機のところに立っていただいている地域の皆様方との今後の連携や対応というのもしっかりと考えていく必要があるかと考えています。また、ハード面につきましては、なかなか難しいですが現状の施設を維持していくためには長くこの大規模改修というのは続いていく計画になっています。

そういう中で3年に1校というのがあるのですが、吉田委員が言われましたようにやはりスピードアップしていく必要があるかと思っています。いつ何時災害等が発生して、その校舎の安全性というのが問われてくるかもわかりませんので、そういう

部分については教育委員会としても今後市長部局のほうにできる限り要求を続けていきたいと考えています。地域との関わり、通学、日々の学習、地域コミュニティの拠点となっている、学校施設のことでもありますので、十分その地域の方々のご意見というのをお聞きしながら、この方針については見直し作業を行っていききたいと考えています。また、教育委員会として方針も一本化していかなければなりませんので、その点につきましてもよろしく願いいたします。

当面の計画ですけれども、現状事務局から定例会に報告をさせていただき内容につきましても、背景的なもの、目的というところを中心にさせていただいています。現状の小・中学校の児童・生徒数の推移というのも見させていただきましたがその中で、これから有識者を含めて、教育関係者、地域の方々、また保護者の方々のお話を聞きながら、今後の統廃合のあり方、つまり学校の規模を考えていく必要が出てきます。そうした中でお示しをさせていただきたいと思っていますので、現時点では当面の計画は白紙というところでご理解をお願いいたしたいと思っております。

不登校児童・生徒の対応については、教育相談センター長が以前信太小学校において校長として在籍もされておりましたので、センター長の方からお話をさせていただきます。

教育相談

センター長

不登校関係に関しましては、年度当初にも報告させていただいたように増加傾向にありますし、11月に国が出した令和3年度の状況も全国的に増加傾向にあるのが実情です。本年度も決して少なくなく、増加していくような数字が見られています。ご意見のあった通学の距離ということに関しましても、やはり遠くなることによって子どもたちが行きづらさを感じてしまうような負担があってはならないので、何かしら通学手段についての配慮も必要かと考えます。

それから統合となりますと、やはり新しい人間関係が生じますので、その点につきましても統廃合する前からの人間関係の交流は大切になるかなと思っていますし、子どもたちが自然な形で入っていく人間関係の力を付けてあげる、或いは今日の話にありましたように、共育コミュニティの中で子どもたちが育っていくような環境づくりというのも大切になるのかなと思っていますので、エリアが広がることによって子どもたちに負担が掛からないようないろいろな協議が必要かと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。

他にありませんか。

事務局からの説明にもあったように、この後12月議会において報告をして、来年度に向けて予算の準備をして、来年度から検討がスタートできるようにしていくという方向で進めさせていただきます。その都度状況については、この場にも報告をして、またご意見をいただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、これで報告第2号を終わります。

続いて、協議事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんでしょうか。

事務局から何かありませんか。

続いて連絡事項に入ります。まず、委員の皆様からはありませんか。

藪下委員

協議事項で言ったらよかったのか迷いましたが、以前オンライン研修で中室牧子さんの話をお聞きしました。感想ですが、この橋本市が目標としている学力テストの正答率のスコアアップとも関係するのですが、橋本市も大胆な目標を立てて頑張っていくことは大事なことだと思います。ただ、この中室牧子さんが言われたことで、ちょっと僕も目からうろこが落ちたところがありました。学校においてはそういう学力を付けるという認知能力も大事ですが、もう一つ社会に出た場合には、非認知能力が非常に大事である。例えば自制心であるとか、やり抜く力であるとか、目標を立てて達成するとか、そういう能力が社会においては非常に要求されていると。そういう子どものほうが将来収入も増える、学歴をつけることの良い悪いは別として学歴もつく。この方は経済学者ですので、そんなデータをもとに話をされるので説得力があったかなと思います。ただ、この方は外国のデータをかなり参考にしているので、日本では子どもで実験をするというのは倫理上ちょっとやりにくい部分もあると思いますが、文科省とか厚労省などのいろんな調査結果も引用しながらおっしゃっていましたので、かなりその辺は勉強になりました。学校では学校しかできないといいますが、学校の資源としてそういうものが非常に大事だということです。いろんな説があると思いますが、学力は親の収入とか学歴にかなり影響するというデータがあります。この辺り、僕はそうであって欲しくないという願望もあるのですが、今のところそういうデータを示されたらちょっと反論するところがなくて、僕もちょっとこれは勉強不足とか研究不足です。ただ、子どもの家庭での学習環境が整っていなくても、能力の高い教員は、子どもの遺伝とか家庭の資源の不利なことも帳消しにしてしまうぐらいの影響力を持っているとも言われているので、やはり教員の質を上げていくっていうのは本当に大事なことだと思います。教員の数を増やすということも大事ですが、質を上げるのにはもっとどうしたらいいか、そんなことを考えさせられる講演だったと思います。海外ではその教員の付加価値、この教員は子どもに対してこれぐらい学力を上げましたということをホームページ上で見られるような国もあるようです。日本でそれは今できないと思いますが、アメリカなどがそういったことを割り切っているように、教員の質というのは非常に大事であり、子どもに非常にいろんな影響を与えるということを改めて感じた講演でした。以上です。

教育長

ありがとうございます。関連して何かありませんか。

私もあの方の講演は何度か聞かしてもらっています。やっぱり狭義の学力だけではなく非認知能力、藪下委員が言われましたその育成は、学校にとって重要な部分であると私も認識しています。ですから、総合的な学習の時間の学びとは地域の人たちの力を借りながらやっていく。学校だけではなくて、いろんなところの力を借りながらやっていくっていうことがすごく大切だと思います。それも含めて総合的に学校では力を付けていく取組みをしてもらいたいということを学校にお願いし

ているところです。今年度取り組んでいただいていることに加えて、来年度に向けてもその辺りの話をまたしていきたいと考えているところです。

中尾委員

以前から社会を明るくする運動の作文のことで、ちょっとお話させていただいておりましたが、県のほうから小・中合わせて6,956点の作文応募がありまして、その中でちょっと自慢させていただきたいのですが、優秀賞に高野口小学校の和田希良々さんという児童が「つながりを感じられる社会に」ということで、優秀賞をいただきました。12月の末ぐらいに伊都総合庁舎で授賞式の予定になっております。それで、ちょっと作文ちょっと聞いていただけますか。

第72回”社会を明るくする運動”作文コンテスト【つながりを感じられる社会に】高野口小学校、6年B組和田希良々さん。

私は、夏休みに1冊の詩集を読みました。

その詩集は奈良少年刑務所に収容されている少年達を書いた詩です。私は少年刑務所があることをそのとき初めて知りました。

少年達を書いた詩は、どの詩も今の自分の気持ちを素直に表現していて、過去に犯した過ちを反省した詩や親に対する感謝の気持ちを書いた詩もありました。

私は、なぜこんな素直な心を持った少年達が、犯罪や非行したのか不思議に思いました。

詩を書くことで少年達の立ち直りを目指すプログラムの中で、ある日「ぞうさん」を題材にした授業で、みんな歌い始めたのに、歌わない少年がいました。なぜなら、「ぞうさん」の歌を知らないまま育ってきたからです。彼は、幼稚園も、小学校も行っていないそうです。私は、どんなに厳しい環境で育ってきたのだろうと、とても悲しい気持ちになりました。

犯罪は決して許されるものではないけれど、少年達の育ってきた環境がもう少し違っていたら、犯罪を犯していなかったかもしれません。少年達は、自分の詩を授業の中で発表し、共感してもらったり、認められることによって自信を持ち、立ち直っていきます。困ったときに相談に乗ってくれたり、うれしいときに一緒に笑ってくれたり、悲しいときに一緒に泣いてくれる。少年たちの周りにも、もしそんな人たちがいてくれたらどんなに幸せで心強かったらどうか。私は、家族や友達などたくさんの人たちに支えられています。これは当たり前のことではなくてとても幸せなことなのだと改めて思いました。

人と人とのつながりが薄れたり、無関心が孤独を招き、犯罪につながるならば、少年達は社会の中では被害者なのかもしれない。そうならないためにも「つながり」のある社会をつくることはとても大事だと思います。

少年達を立ち直せるために大事なことは、彼ら自身が変わることもう一つは、少年刑務所を出た後、彼らを温かく受け入れてくれる社会があることです。

「自分は大切な1人」だと思い、「つながり」を感じられる社会をつくることを、一人ひとりが自覚し、大きな輪となって広がっていくこと私は願います。

以上のような作文でした。あまり長くはないですが、私たちが一生懸命皆さんに訴えたり思ったりしていることをここに全部凝縮して書いてくださって、学校でも

きつといろんな繋がり大切さ、自分自身の自己肯定感とかそういうことも教えてくださっているんだろうなと思いました。以上です。

教育長

ありがとうございます。

今「共感」という言葉出てきましたが、最近私が読んだ本の中にこのことがテーマにされているものあって、人の脳がどんな時に働くかということを書いた本ですけれども、「共感」ということがなければ脳が働かない、活性化しない。やはり繋がりとか、自分が大切にされているということがしっかり感じられるような場面で生活したり、学んだりすることによって脳が繋がっていく、そういった活動がすごく大事だよということでした。

今オンラインというのはよく使われていますが、オンラインの課題として「共感する」「繋がる」ということがなかなか難しいものであるということもいわれています。今の話にしろ、今の社会でどんどん進められているオンラインのことにしろ、やっぱり繋がっていくということは学校教育、社会教育の中で大切にされなければならないし、それに基づいて橋本市も協働によるまちづくりをしていこうということと合致しているところがあるかなと思うので、そういった面でも、やっぱりしっかり取り組んでいかなければならないなということも改めて思いました。また、そういった作文をどこかで披露していただくというようなことがありますよね。そういったことも文化祭の話ではないですけども、「知らせる」ということもすごく大事なことなのでまた、何らかの形でできないかということも考えてみたいと思います。

中尾委員

私たちだけではとてももったいないような、この少女に限らず、本当にこういうような自分の気持ちを素直に書いてくださっている作文がたくさんあります。それをもっとたくさんの人に知っていただきたいなと思っています。

教育長

ありがとうございました。他にありませんか。
次に事務局から、何かありませんか。

生涯学習課 課長

生涯学習課から参考までに、これから行うイベント、行事ごとをお知らせします。これまでもいろいろしてきましたが、12月に入りまして、和歌山県美術展覧会の橋本展いわゆる県展が12月10日の土曜日から14日の水曜日にかけて県立橋本体育館で開催されます。それとジュニアリーダー研修会、これは例年3月にしており4年ぶりになりますが、12月26日と27日、日帰りで開催を今のところ予定しております。場所はSHINODABASEになります。これは子ども会連絡会が主催するもので、小学校の5、6年生対象に野外活動等の研修を行うものとなっております。

そして、「はたちの集い」。「成人式」を従来やっておりましたが、成人年齢の引き下げによりまして、名称を「はたちの集い」と変えまして、対象年齢を20歳と変えず式典を行うものです。

日にちが、令和5年1月8日の日曜日。二部制で一部が12時から、二部が14時半から行う予定にしています。ただ、感染拡大防止のこともありまして保護者の入

場をどうするか、或いは来賓の方をどこまで招待するかについては、また近々事務局内で相談することになっておりますので必要に応じてご連絡させていただきます。

それと第 26 回の橋本マラソンを 3 年ぶりに開催します。日時が令和 5 年 2 月 4 日の土曜日になります。例年 2 月 11 日の祝日に開催しておりましたが、県の市町村対抗ジュニア駅伝の日程の繰り上げがありましたので、今回は 2 月 4 日の土曜日開催となります。内容は警備の人数の都合上がありますので、従来あったハーフマラソンをやめて 10 k m に変え、3 k m の種目をなくしてと、若干規模を縮小しますが 3 年ぶりに開催する予定としております。それと市町村対抗第 22 回ジュニア駅伝は、例年より日を繰り上げてきて、その翌週 2 月 12 日の日曜日に開催される予定となっております。

以上主な行事を参考までにお伝えさせていただきました。よろしく申し上げます。

教育長

よろしく申し上げます。他にありませんか。

教育総務課

課長補佐

定例会の日程についてご連絡させていただきます。来月 12 月定例会が 12 月 20 日火曜日 9 時半から、場所は教育文化会館 4 階の第 5 展示室です。令和 5 年 1 月の定例会を、令和 5 年 1 月の 24 日の火曜日。時間も場所も同じ 9 時半から教育文化会館の 4 階第 5 展示室で開催したいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

教育長

他にありませんか。

ないようですので、以上で 11 月定例会を閉会します。

閉会 午前 10 時 47 分
署 名 委 員